

# 特定口座 譲渡損益額のお知らせ

本紙は、さわかみ投信からお送りした「特定口座 譲渡損益額のお知らせ」の主要項目についてご案内しております。

## 書類の目的

特定口座（源泉徴収あり）でのお取引における源泉徴収額・還付額についてお知らせするものです。

## 作成日・送付日

特定口座（源泉徴収あり）で、解約されたお客さまに対して約定日に作成し、翌営業日以降にお送りいたします。

## 特定口座 譲渡損益額のお知らせ イメージ

### 特定口座 譲渡損益額のお知らせ

作成日 20〇〇年1月6日  
1頁

取引店	口座番号	基準日	ご精算日
0001	1	20〇〇.1.6	20〇〇.1.12

特定口座：源泉徴収あり

澤上 太郎 様

さわかみ投信株式会社 本店

〒102-0082  
東京都千代田区一番町 29-2  
お問合せ先（ご縁の窓口）TEL 03-5226-7980

特定口座のお取引に係る譲渡損益額および源泉徴収・還付のお知らせです。

取引の都度、年間損益額の計算を行い、源泉徴収過多の場合は還付金としてご返金いたします。

還付金はその都度お客様のお口座にご入金いたします。

①				(単位：円)
今回のお取引後の当日の譲渡損益額	源泉徴収額	(内訳)		
5,542	1,125	所得税	848	
		住民税	277	

※当日の譲渡損益額は、ご精算当日のものとなります。

②				(単位：円)
前回お取引までの年間譲渡損益額	前回お取引までの年間源泉徴収額	(内訳)		
39,512	8,026	所得税	6,051	
		住民税	1,975	
今回お取引後の年間譲渡損益額	今回お取引後の年間源泉徴収額	(内訳)		
45,054	9,151	所得税	6,899	
		住民税	2,252	

平成 22 年以降、源泉徴収・配当受入の口座については、配当と譲渡の損益通算を行いますが、本お知らせにこの内容は含まれておりません。

①	今回のお取引後の当日の譲渡損益額	今回のお取引で発生した損益額です。
	源泉徴収額・還付額	今回のお取引で源泉徴収額もしくは還付額として発生したものです。源泉徴収の場合は、お客さまの解約代金から差し引き、還付の場合は解約代金に加えて、お支払いします。
	前回お取引までの年間譲渡損益額	前回までの譲渡損益額です。
	前回お取引までの年間源泉徴収額	前回までの源泉徴収額として発生したものです。発生していない場合は、0 です。
②	今回お取引後の年間譲渡損益額	今回のお取引を含めた譲渡損益額です。該当年の1月から今回のお取引までの合計損益額です。
	今回お取引後の年間源泉徴収額	今回のお取引を含め源泉徴収額として発生したものです。該当年の1月から今回のお取引までの合計源泉徴収額です。

Ver 2023.01

さわかみ投信 株式会社

東京都千代田区一番町 29-2  
TEL:03-6706-4789 FAX:03-5226-7981  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 328 号  
社団法人 投資信託協会 会員 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員